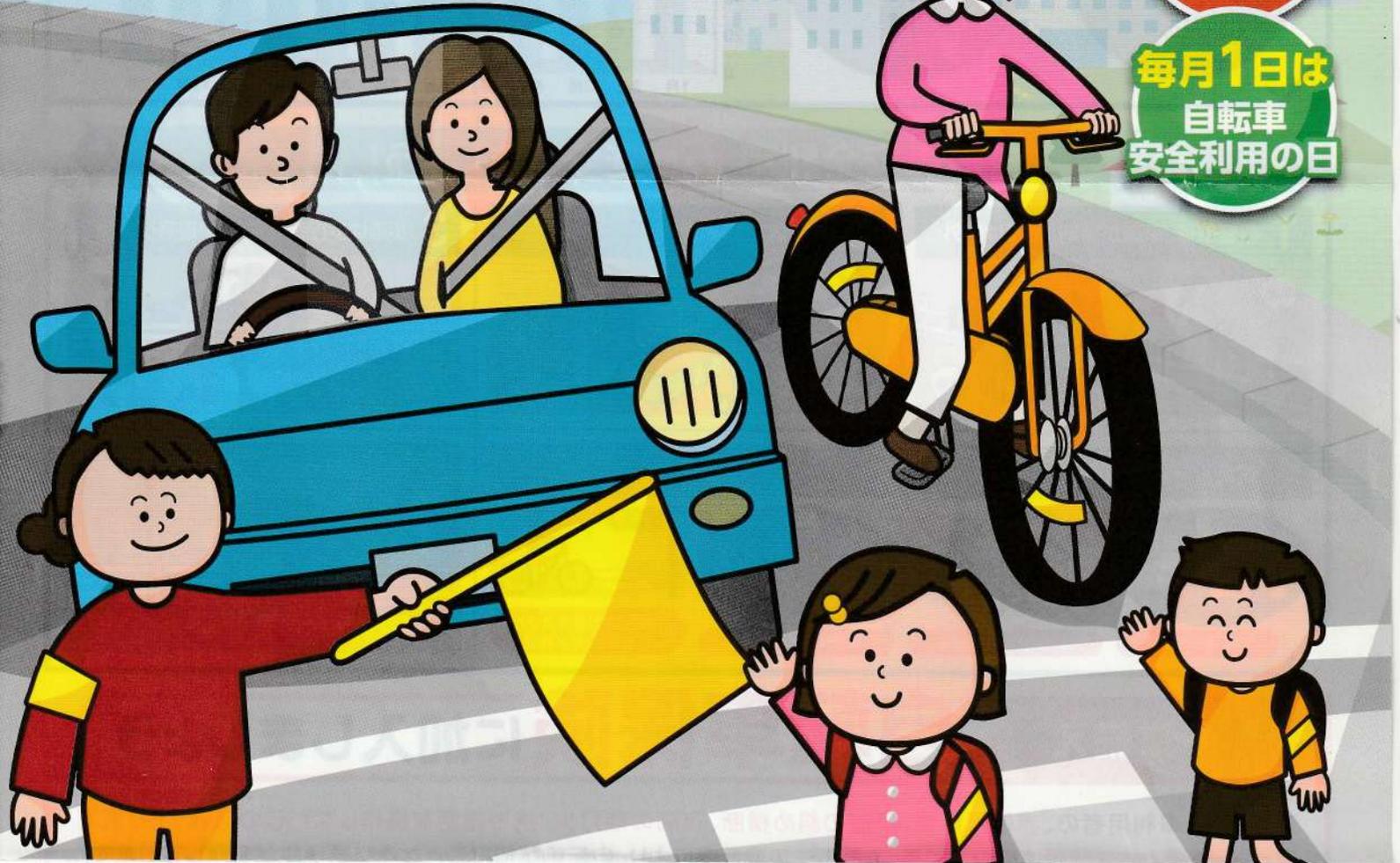


自転車もルールを守る ドライバー

5月は
自転車
マナーアップ
強化月間

毎月1日は
自転車
安全利用の日



自転車安全利用 五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

夕暮れ時・夜間は
LEDライトや反射材用品を
活用して交通事故から身を
守りましょう。

広島県警察反射材活用
促進キャラクター

キラリ☆マン



万がーに備え

自転車保険に 加入しましょう

自転車保険について、詳しくは裏面をご覧ください。



佐伯警察署

佐伯交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター佐伯支部